

議 長 これより認定第1号令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定についての細部説明に入りますが、担当課長に申し上げます。説明は、要点を簡潔に分かりやすく説明してください。それでは参事兼政策推進課長、お願いいたします。

参事兼政策推進課長 それでは、令和6年度の決算のほうの説明をさせていただきます。初めに、18ページになります。こちらは実質収支に関する調書から説明をさせていただきます。その後、歳入につきましては、町税を税務課長から、そして地方譲与税から交通安全対策特別交付金まで私のほうから説明をさせていただき、以降、会計管理者から御説明をさせていただきます。

また、歳出につきましては、担当課長及び室長から行いますので、よろしく申し上げます。

なお、説明につきましては、款、項を中心に主なもののみ説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは18ページ、実質収支に関する調書でございます。一般会計でございます。

1、歳入総額につきましては、60億5,559万7,717円。2、歳出の総額でございます。55億5,179万9,444円。3、歳入歳出差引額、いわゆる形式収支でございます。5億379万8,273円でございます。4、翌年度へ繰り越すべき財源でございます。こちらは繰越明許費繰越額11件分、寄中学校校舎改修ほかになります。1億840万750円でございます。5、実質収支費の額でございますが、3億9,539万7,523円でございます。

それでは、歳入のほうから説明をさせていただきますので、税務課長のほうからよろしくお願いをいたします。

税 務 課 長 それでは、町税について御説明させていただきます。1枚おめくりいただきまして、20、21ページをお願いいたします。令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。款の1、町税でございます。21ページ上段、収入済額は15億3,294万4,783円で、予算額と比較いたしますと7,658万8,783円の増額となりました。不納欠損額は250万8,058円で、件数は31件分

でございます。収納率は96.59%で、対前年度0.14%の増となりました。

続きまして、税目ごとに御説明させていただきます。

項の1、町民税、目の1、個人町民税でございます。現年課税分の均等割では、臨時的措置として令和5年度まで加算されていた復興特別税500円の課税が終了し、3,500円から3,000円に減額となりました。このことにより、調定額、収入済額ともに対前年度280万円の減額となりました。所得割では定額減税の影響が大きく、調定額、収入済額ともに約3,800万円の減額となっております。定額減税の影響額は約4,500万円となっております。収納率は現年課税分では0.10%減の99.15%、滞納繰越分では13.89%減の21.13%でございます。

続いて、目の2、法人でございます。収納率は0.23%減の99.71%でございます。調定額、収入済額ともに前年度より約2,500万円の増額となっております。主な要因といたしましては、現年課税分で一部法人における業績好調によるものでございます。

次に、項の2、固定資産税でございます。現年課税分では、収納率が0.59%増の95.06%で、調定額は約470万円、収入済額も約430万円、いずれも減額となっております。土地につきましては、3年に一度の評価替えによる影響が大きく、地価の下落などにより、調定額で約400万円、収入済額で約380万円の減額となりました。家屋では、新築家屋や新築家屋の減額措置の終了による増額の要因はあったものの、家屋の滅失や評価替えによる減額の要因が大きく、調定額で約400万円、収入済額で約380万円の減額となっております。

償却資産では、法人の設備投資により、調定額、収入済額ともに約330万円の増額となりました。また、滞納繰越分では、収納率は9.63%減の12.71%、調定額は約1,200万円、収入済額は約650万円、いずれも減額となりました。

次に、項の3、軽自動車税でございます。現年課税分では、四輪の軽自動車などの登録台数は減っているものの、税制改正による税額の増加の影響もあり、調定額、収入済額ともに約16万円の微増となりました。収納率は現年課税分が0.03%減の99.15%、滞納繰越分が17.10%減の20.44%となりました。環

境性能割は、令和6年2月1日から令和7年1月31日までに登録された98台分で、約30万円の増額となっております。

次に項の4、町たばこ税でございます。収入済額は課税本数の減少により約300万円の減額となりました。以上でございます。

参事兼政策推進課長

それでは、22、23ページになります。項、地方譲与税でございます。このほか地方交付税等につきましては、国の地方財政計画に基づいて令和6年度の予算が計上されております。こちらのほうは国の機関において提出、公表されているものに基づいて予算が計上されております。

それでは、地方揮発油譲与税でございます。こちらはガソリンに課して地方財源を譲与されるものでございます。主に道路の延長や面積によって譲与されるものでございます。

続きまして、自動車重量譲与税でございます。検査自動車と届出軽自動車に対し課されるものでございます。こちらも道路の延長、面積による譲与でございます。

続きまして、森林環境譲与税でございます。こちらのほうは災害防止、国土保全機能強化のために設けられたもので、人工林の面積割、林業従事者割、人口割という形で譲与されるものでございます。

続きまして、利子割交付金。こちらのほうは利子に対して課税されるものでございます。地財計画により実績が大きく伸びたため増額の歳入となったものでございます。

続きまして、配当割交付金でございます。上場株式配当に課される課税でございます。こちらも実績に基づき増額の歳入となったものでございます。

続きまして、24、25ページでございます。上段でございます。株式等譲渡所得割交付金でございます。株式等の譲渡所得に課される課税で県税収入を交付されるものでございます。こちらも企業収益等に基づく増額、歳入増となったところでございます。

続きまして、法人事業税交付金でございます。県に納付される法人事業の一部を事業従事者で案分し、県の法人事業税の100分の7.7で交付されるものでござ

ございます。

続きまして、地方消費税交付金でございます。県の地方消費税収入を人口従事者等で人数等で案分され、交付されるものでございます。

続きまして、ゴルフ場利用税交付金。こちらは県が収納したゴルフ場利用税に対して交付されるものでございます。ゴルフ場利用税の10分の7をその所在市町村に対し交付されるもので、昭和41年に創設された交付金でございます。

続きまして、環境性能割交付金でございます。県に納付された自動車税、環境性能割の一部を交付されるもので、こちらも道路の延長、面積に応じて市町村に交付されるものでございます。

続きまして、地方特例交付金でございます。住宅ローン減税等に対するものでございます。なお、こちらにつきましては定額減税による減収補填といたしまして、その分の4,692万4,000円がこの中に含まれております。

続きまして、26、27ページになります。地方交付税でございます。こちらにつきましては、当初予算に対して子ども子育て費の新設、そして給与改定に伴う人件費の増に伴う収入の増となったところでございます。予算に対して1億8,318万1,000円の増となったところでございます。

続きまして、交通安全対策特別交付金でございます。交通反則金の一部を改良済みの道路延長や過去2年間の事故件数等で提示されるものでございます。以上でございます。

会計管理者 続きまして、款13、分担金及び負担金でございます。中段の項1、負担金、目2、民生費負担金、備考欄の保育所運営費負担金現年度分につきましては、保育所を利用する0歳から2歳児、延べ543名分の保育料でございます。その下段、学童保育保護者負担金現年度分につきましては、学童保育室を利用する児童延べ1,812名分の保育料でございます。

続きまして、款14、使用料及び手数料でございます。1枚おめくりいただきまして、28、29ページを御覧ください。項1、使用料、目1、総務使用料、節2、住宅使用料につきましては、町営住宅26戸分、公的賃貸住宅19戸分、地域優良賃貸住宅26戸分の使用料でございます。

中段、目4、農業使用料、寄ロウバイ園入園料につきましては、入園者数2万6,628名のうち2万5,210名分の入園料となっております。入園者数は昨年度より4,595名の増となっております。

1枚おめくりいただきまして、30、31ページを御覧ください。最下段の款15、国庫支出金でございます。項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金、1枚おめくりいただきまして32、33ページ上段、備考欄の障害者自立支援給付費等負担金から障害児施設給付費等負担金の3件の負担金につきましては、障害児者支援及び給付等に要する経費の2分の1を国が、4分の1を県が負担するものでございます。

その下段、子どものための教育・保育給付費国庫負担金につきましては、保育施設へ支払う給付費のうち保育料分を除いた額の2分の1を国、4分の1を県が負担するものでございます。

その2段下、児童手当国庫負担金につきましては、児童を養育している保護者へ支払う児童手当の3分の2を国、6分の1を県が負担するものでございます。

続きまして、項2、国庫補助金、目1、総務費国庫補助金、備考欄、デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、新モビリティサービス推進事業などに要する経費の2分の1を国が補助するものでございます。

その2行下、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、エネルギー消費、食料品価格の物価高騰の影響を受けた非課税世帯などに対する支援給付金事業や商工振興、商品券発行事業などに充てられております。

その左の欄、収入未済額につきましては、令和7年度に繰り越しいたしました旧寄中学校校舎改修事業などに要する経費に係る分でございます。

1枚おめくりいただきまして、34、35ページを御覧ください。目2、民生費国庫補助金、節2、子ども・子育て支援国庫交付金につきましては、子育て支援センターなどの子ども・子育て支援事業に係る経費について、国と県がそれぞれ約3分の1を補助するものでございます。

目4、土木費国庫補助金。社会資本整備総合交付金、都市計画関連につつま

しては、新松田駅北口開発事業支援及び設計業務委託料に係る経費の約3分の1を国が補助するものでございます。

その左の欄、収入未済額につきましては、令和7年度に繰り越しいたしました道路新設改良整備事業に要する経費に係る分でございます。

最下段、目5、教育費国庫補助金、節2、中学校費国庫補助金及び節4、幼稚園費国庫補助金、学校施設環境改善交付金につきましては、松田中学校校舎改修工事及び松田幼稚園舎改修工事に係る経費の3分の1を国が補助するものでございます。

その左の欄、収入未済額につきましては、令和7年度に繰り越しいたしました寄小学校、松田小学校及び松田中学校整備事業に要する経費について係る分でございます。

続きまして、36、37ページを御覧ください。款16、県支出金でございます。項1、県負担金、目2、民生費負担金、節3、保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の低所得者等の保険税及び保険料の軽減分など、県が4分の3の公費補填をすることにより財政基盤の安定化を図るものでございます。

続きまして、38、39ページを御覧ください。中段、項2、県補助金、目1、総務費補助金、節1、市町村自治基盤強化総合補助金につきましては、AIオンデマンド交通実証実験事業や寄りやま運動広場整備事業などに充てられております。

その下段、目2、民生費補助金、節2、老人福祉費補助金、地域医療介護総合確保基金、介護分事業費補助金につきましては、民間事業者の介護施設の建設に伴う経費などについて県が町を通して間接的に補助するものであります。10分の10の補助事業でございます。

最下段、節4、児童福祉費補助金、小児医療費助成事業補助金につきましては、0歳から就学前の児童の医療費や小中学生の入院に伴う医療費について2分の1を県が補助するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、40、41ページを御覧ください。目3、衛生費

補助金、節3、水源環境保全再生施策市町村補助金の生活排水処理施設整備事業補助金につきましては、合併処理浄化槽への転換に対する補助金に充てられており、約5分の3を県、5分の1を国が補助するものでございます。

その3行下、河川・水路自然浄化対策推進事業補助金につきましては、河土川の河川における水質浄化機能向上のための整備事業に充てられております。10分の10の補助事業でございます。

下段、目5、土木費補助金、地籍調査費補助金につきましては、地籍調査費委託などに係る経費の4分の3を県が補助するものでございます。

その左の欄、収入未済額につきましては、令和7年度に繰り越しいたしました地籍調査事業に要する経費に係る分でございます。

続きまして、42、43ページを御覧ください。下段、款17、財産収入でございます。項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入につきましては、土地17件分、建物1件分の貸付収入でございます。

続きまして、44、45ページを御覧ください。款18、寄附金でございます。項1、寄附金、目1、一般寄附金、ふるさと応援寄附金につきましては、9,510件分、その下、目2、指定寄附金につきましては、まち・ひと・しごと創生寄附金17件分、ふるさと応援寄附金399件分の寄附をいただいております。

3枚おめくりいただきまして、50、51ページを御覧ください。款21、諸収入、項6、雑入、中段の節3、市町村振興協会市町村交付金につきましては、宝くじ収益に伴う市町村への配分金として交付されるものでございます。

節9、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金につきましては、松田中学校太陽光発電設備整備工事に要した経費の2分の1の補助金が充てられております。

1枚おめくりいただきまして、52、53ページを御覧ください。節13、スポーツ振興くじ助成金につきましては、寄みやま運動広場人工芝生化新設事業などに充てられております。

節15、雑入の主なものとしましては、足柄東部清掃組合職員給与負担金519万9,504円などがございます。説明は以上でございます。

議会事務局長　それでは歳出に入ります。56、57ページをお願いします。議会費でございます。主なものは、議員及び職員人件費に要する経費が議会費の93%を占めています。その他議会だより印刷製本費、タブレット端末賃借料、議会運営システム使用料が主な支出でございます。説明は以上でございます。

参事兼総務課長　続きまして、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費でございます。この目は総務課等の職員43名分と特別職の給料等や職員研修に関する経費、法律相談に関する経費等を支出しております。

恐れ入ります、1ページおめくりいただき次ページ、60ページ、61ページをお願いいたします。上段の02、一般管理事務に要する経費の0201、一般事務経費は表彰審査委員会関係、弁護士報償等町長交際費負担金等に関する経費を支出しております。

7の報償費につきましては、町産業医や町顧問弁護士の報償を、12の委託料につきましては庁舎の警備委託料を支出しております。

最下段、負担金補助及び交付金につきましては、1枚おめくりいただきまして、県町村会ほか8団体に負担金並びに補助金を支出しております。

中段の0204の契約検査事務経費は、主に電子入札等に関する経費でございます。

18の負担金補助及び交付金に関しては、電子システム、入札システムに関する負担金を支出しております。以上です。

参事兼政策推進課長　それでは62、63ページ、目、文書広報費でございます。こちらは町の様々な情報や魅力を伝えていくための経費となっているものでございます。主なものにつきましては、64、65ページにわたります。広報まつだの制作に係る経費、また、町ホームページの保守管理等に係る経費、そして備品購入費につきましては広報用のパソコンの購入によるものでございます。

目、財産管理費でございます。こちらは財政運営を推進するための経費によるものでございます。こちらは主なものにつきましては、24、積立金でございます。財政調整基金への利子分でございます。こちらは県債の購入によるものでございます。

また、交付税前倒しの交付がございまして、令和7年、8年度分の交付税算入分といたしまして、減債基金への積立金、これが臨財償還に充てるためのものでございます。以上です。

会計管理者 続きまして、目4、会計管理費でございます。こちらは会計事務に要する一般事務経費でございます。主なものといたしまして、備考欄、役務費の手数料では、役場派出窓口に係る事務手数料や令和6年10月より有料となりました公金の振込みにかかる手数料などでございます。説明は以上でございます。

参事兼総務課長 目5、財産管理費でございます。財産管理費は町有財産や庁用車、役場庁舎、町営駐車場、地域集会施設等の管理経費を支出しております。

備考欄、0101、財産管理経費でございますが、1枚おめくりください、12の委託料でございますが、こちらの町有林整備委託料は、神奈川県地域水源林整備事業補助金を活用しまして、町有林の間伐と調査測量を行いました。

また、中段、24の積立金におきましては、公共施設等整備基金積立金は、公共施設の維持管理補修の整備等に充てるために積み立てているものでございます。

中段の庁用車管理経費につきましては、総務課で管理しております6台分の庁用車の管理経費を支出しております。

その下、0103、庁舎管理経費では庁舎管理に関する管理経費を支出しております。

1枚おめくりください。よろしく申し上げます。12番、委託料の庁舎管理法
定業務等委託料につきましては、庁舎消防設備保守点検や庁舎自動ドア保守点
検などの法定業務等を行っております。

また、14番の工事請負費の庁舎空調機修繕工事におきましては、庁舎1階から3階までの事務室や無線室のエアコン等の空調機の破損に伴いまして、冷房機能が低下し、エアコンが不具合になったため、インバーターコンプレッサー等の圧縮機の部品交換等の改修工事を行っております。

中段、0104、町営臨時駐車場管理経費は、仲町屋月極駐車場とJR松田駅北口にあります町営臨時駐車場の管理にかかった経費を支出しております。

次ページ、お願いいたします。地域集会施設等管理経費の12、委託料でございます。12、委託料の地域集会施設等指定管理委託料は、各自治会で管理しております地域集会施設の指定管理委託料や、14、工事請負費では、仲町地域集会施設の改修工事では、屋根、外壁の塗装工事を、宇津茂地域集会改修施設工事では、外壁や雨戸等の塗装とトイレの改修を行いました。

中段よりやや下、0201、地方創生拠点施設事業の12、委託料は、旧寄中学校校舎改修設計監理委託料につきましては、外壁改修工事と内装改修工事の設計委託等、14、工事請負費は旧寄中学校改修工事の工事費の一部を支出しております。

続きまして、目6、住宅管理費でございます。この目につきましては、町営住宅の住宅管理に関する経費を支出しております。

0101、町営住宅管理経費に係る需用費の修繕料は、町営住宅に係る一般修繕や原状回復修繕を、1枚おめくりいただきまして、72ページ、73ページをお願いいたします。14番の工事請負費につきましては、町営住宅解体整地工事としまして、沢尻住宅1棟と仲町屋住宅1棟の合計2棟分の解体工事を実施しております。以上です。

参事兼政策推進課長

それでは、目、企画費でございます。こちらにつきましては、主なものにつきましては、18、負担金補助及び交付金でございます。県西部の広域行政、また1市3町広域行政等々の負担金によるものでございます。

続きまして、総合計画等の推進経費でございます。こちらは第6次の総合計画。そして第2期の総合戦略の進行管理に関する経費によるものでございます。

続きまして、74、75ページになります。12の委託料でございます。令和7年度からの第3期の総合戦略人口ビジョンを策定したことによる策定業務委託料でございます。

そのほか自治体交流事業につきましては、姉妹町千葉県横芝光町の交流事業、そして0104の定住少子化対策事業におきましては、引き続き負担金補助及び交付金で住宅取得の奨励金等、また空き家改修や解体の補助金などによるも

のでございます。

そして、ふるさと納税管理経費につきましては、委託料が主なものでございます。返礼品発送等の委託料によるものでございます。

続きまして、76、77ページになります。中段下。05番、0110、寄地区定住促進事業におきましては、寄地区活性化推進協議会に関する事業経費でございます。

また、その下の松田町寄村合併70周年記念事業の準備の委員会等に要する経費によるものでございます。

続きまして、78、79ページになります。項番0201、シティプロモーション・おもてなし推進事業におきましては、ふるさと大使への謝礼、また、ふるさと大使のおもてなし公演の委託料などによるものでございます。

項番0302、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業でございます。こちらにつきましては、ふるさと納税に対する事業等のものでございます。特に委託料につきましては、企業版のふるさと納税推進委託料によるものでございます。こちらは周知啓発による成功報酬分として支出したものでございます。以上です。

参事兼総務課長 目8、町政連絡費です。この目は、行政協力委員や自治会に関する経費を支出しております。0101、一般事務経費の、1枚おめくりください、12、委託料です。全戸配布ポスティング委託料は、26自治会中19自治会を対象に自治会役員の負担軽減のため業者による広報等の全戸配布物のポスティングを行いました。以上でございます。

参事兼政策推進課長 それでは80ページ、81ページになります。目、電算管理費でございます。こちらは、主なものは広域で連携しています神奈川県町村情報システム共同事業組合の負担金によるものでございます。当初、平成24年に設立された事業展開で初期投資などの経費の軽減を目的に設置されて推進しているものでございます。

そして、財務会計端末機器の経費などによるものでございます。主なものは、システムが組合のほうに移行するに当たりまして、財務会計システムの負

担金導入費利用料等によるものでございます。

項番0103、電子自治体推進事業でございます。こちらは総合行政ネットワーク事業といたしまして、国や県との情報をつなぐネットワークによる経費でございます。主なものにつきましては、中間サーバープラットフォーム関係経費でございます。マイナンバーカード等のプラットフォームの運営経費によるものでございます。

続きまして、項番0104、庁内LAN関係経費でございます。こちらは庁舎内の関係のLAN、いわゆるインターネットに接続している事務機器、また回線の維持管理、運用、各種サーバーの維持管理、また職員のパソコン、各回線の維持管理、セキュリティ対策などの経費によるものでございます。以上でございます。

町 民 課 長 続きまして、82、83ページをお願いいたします。目10、寄出張所費でございます。支出の主なものは繰出金で、診療所特別会計で支出をしている出張所と兼務の職員の給与の一部を一般会計から診療所会計へ繰り出すものでございます。以上でございます。

安全防災担当室長 それでは、交通防犯安全対策費を御覧ください。この目は交通安全対策に関する経費と防犯対策に要する経費に関する支出でございます。

84ページ、85ページを御覧ください。事業ごとに主なものを御説明させていただきます。

0102、交通指導隊運営事業につきましては、報酬としまして交通指導隊員20名の報酬でございます。

0103、交通安全啓発事業につきましては、委託料としまして、交通見守り事業委託では県道711号線仲町の商店街の交差点におきまして、児童の登下校時の交通安全に伴う見守りを委託してございます。

0104、駐車場管理につきましては、委託料としまして放置自転車対策委託では中丸児童公園駐輪場付近の清掃また利用者への注意喚起、町内安全の放置自転車の確認、撤去などを委託してございます。

0105の防犯活動事業につきましては、10番の需用費の光熱水費では防犯灯一

年間分の電気料を支出してございます。使用料及び賃借料のうちLED防犯灯リース料としまして、町内の防犯灯リース料を支出してございます。

14番の工事請負費の防犯カメラ交換工事につきましては、松田小学校正門前の防犯カメラ、また松田中学校北側通学路町道2号線に設置してある防犯カメラをそれぞれ交換しまして、県道711号線JR高架下に新設してございます。

交通防犯安全対策費の説明は以上でございます。

参事兼政策推進課長 それでは、86、87ページ、目、地域交通対策費でございます。こちらにつきましては、主なものは負担金補助及び交付金、乗合バス運行事業、これは継続してやっている事業でございます。

増発している便が2便。寄、萱沼地区、虫沢地区等々枝線、奥まで入る枝線が4便によるものでございます。

また、バス、通学定期券助成事業補助金や高齢者バス65歳以上の町乗りバスという補助金を引き続きやった事業でございます。

項番0102、新モビリティ推進事業でございます。こちらにつきましては、12委託料、AIオンデマンドバス実証実験の委託料でございます。また、それに伴う備品購入費としてオンデマンドバス車両購入費によるものでございます。こちらの事業2つにつきましては、デジ田の交付金2分の1を活用し、また、自治基盤、県の補助金4分の1を活用して実施したものでございます。

以上です。

税 務 課 長 項2、徴税费、目1、税務総務費でございます。支出の主なものといたしましては、節18、負担金補助及び交付金で県町村税務協議会などへ負担金を支出しております。

次の88、89ページをお願いいたします。

目2、賦課徴収費は賦課及び徴収に要する経費で、主に固定資産税の次回令和9年度の評価替えに向けた委託料などを支出しております。

以上です。

町 民 課 長 90ページ、91ページをお願いいたします。

項3、目1、戸籍住民基本台帳費の主なものは戸籍電算システム管理経費の

委託料で、戸籍や戸籍の附票に振り仮名を記載するための機能整備等でございます。

以上でございます。

参事兼総務課長 92ページ、93ページをお願いいたします。

項4、選挙費、目1、選挙管理委員会費です。

この目は選挙管理委員会に関する運営経費を支出しております。委員4名分の報酬のほか事務経費等を支出しております。

続きまして、目2、衆議院議員選挙費でございます。この目は衆議院議員選挙にかかる経費を支出しております。0101、衆議院議員選挙執行経費では、3、職員手当と投開票事務従事者手当は投開票に伴う投票日、前日及び当日の事務従事者手当を支出しております。

最下段の17、備品購入費は事務用備品としまして、投票用紙交付機2台等を購入しました。

以上でございます。

参事兼政策推進課長 それでは、94、95ページの項、統計調査費でございます。こちらにつきましては、国の行政機関が作成する統計のうち総務大臣が指定する特に重要な統計、10分の10の補助事業として行ったものでございます。

主なものは農林業センサスによる事業経費が主なものでございます。

続きまして、項、監査委員費でございます。こちらは毎月の例月出納、決算審査、そして定期監査、県の監査事務局による研修の参加、また団体の補助金の監査などによる経費でございます。

以上です。

福 祉 課 長 それでは、款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費でございます。ページにして96、97ページです。

主なものにつきましては、01、職員人件費に要する経費として職員の人件費。

02、社会福祉業務に要する経費としましては委託料、健康福祉センター指定管理料などでございます。

次のページを御覧ください。98、99ページでございます。

備考欄の上段、工事請負費としては健康福祉センター自動火災報知機改修工事でございます。こちらにつきましては、老朽化に伴う改修工事でございます。

次に、18、負担金補助及び交付金につきましては、町社会福祉協議会補助金として社会福祉協議会の職員の人件費として支給したものでございます。

続きまして、03、繰出金に要する経費としては、0301、国民健康保険事業特別会計繰出金として法定繰入の基準に基づいた繰り出しを行っております。

0302、介護保険事業特別会計繰出金につきましては、法定割合に基づく繰出金で、町負担分として一般会計から支出しております。

1 ページおめくりいただきまして、100ページ、101ページです。

こちらにつきましては、04、物価高騰対応重点支援給付金に要する事業としましては、物価高騰による消費者の負担増を踏まえ、特に家庭への影響がある世帯であります令和6年度の住民税非課税世帯もしくは住民税均等割世帯を対象に給付金のほうを支給してまいりました。

また、0403の物価高騰対応重点支援給付金事業（調整給付分）といたしましては、こちらに関しましては住民税が課税の方に対して所得税として3万円、住民税として1万円、計4万円を支給したものでございます。

続きまして、102ページ、103ページをお願いいたします。

目2、老人福祉総務費でございます。主な支出でございます。01、高齢者福祉業務及び医療に要する経費の主なものとしましては、現在運営中の小規模多機能型居宅介護施設の建設費にかかる経費として、地域医療介護総合確保基金補助金を県経由で町から2,196万円を支出しております。

また、0102、後期高齢者医療運営事業では、後期高齢者広域連合事務費負担金として広域連合の運営負担金を支出しております。次の後期高齢者医療広域連合市町村定率負担金につきましては、後期高齢者医療制度の公費負担の5割のうち町負担分として全体の12分の1を負担しております。

次に、27、繰出金です。こちらについては後期高齢者医療保険基盤安定制度

を繰出金として低所得者の負担の軽減にかかるものとして、また後期高齢者医療特別会計繰出金は一般管理経費事務分としてそれぞれ繰り出しております。

その下0103、敬老会関係につきましては、多年にわたり社会に貢献をしていただいた方。長寿を祝うため、昨年9月14日に敬老会を実施しました。主なものとしては、敬老祝い金として272万円を228名の方に、条例に基づき支給させていただきました。

また、100歳を迎えられた5名の方についてはお誕生日にお祝い金と花束をお届けいたしました。

続きまして、104ページ、105ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、0104、高齢者生きがい事業でございます。こちらにつきましては、18、負担金補助交付金としてシルバー人材センターの振興補助金として理事長及び事務局職員の人件費を支出しております。

その次の0105、高齢者生活支援事業としましては、18、負担金補助及び交付金で、高齢者等エアコン設置費補助金として、住民税の非課税世帯、均等割世帯で家に1台もエアコンがない65歳以上の高齢者世帯、高齢者が同居する世帯に対し購入費の一部を助成いたしました。

続きまして、106、107ページをお願いいたします。

目、障害者福祉費でございます。01、障害者支援及び給付等に要する経費の主なものにつきましては、0102、重度障害者医療費をはじめとする障害者が地域で生活していく上で必要な障害者福祉サービス等給付費となっており、同サービスでは受給者証の交付を受けた障害児者合わせて162人に対し、18種類のサービスを利用しております。

また、障害者自立支援医療費及び補装具費ではそれぞれ15名の方がサービスを利用しております。

金額にして、障害福祉サービス等給付費及び補装具費合わせて4億1,226万2,699円を支出しております。

次に、0104、地域生活支援事業でございます。こちらは町単独事業として、障害者本人に対し、地域での生活に必要な交通費や燃料費を助成しています。

主なものとしては、障害者施設通所交通費助成金や在宅重度障害者、自動車燃料費の助成などがそれに当たります。

次のページ、108、109ページをお願いします。

目4、国民年金費です。こちらにつきましては国民年金事務に要する経費で、各種申請の受付や相談業務を行っております。民生費の前半の説明は以上でございます。

議 長 こちらで一度休憩を挟みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、10時半まで一旦休憩を挟みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。(10時13分)

議 長 休憩を解いて再開します。(10時30分)

子育て健康課長 続きまして、款3、民生費、項2、児童福祉費でございます。ページは108、109ページをお願いいたします。児童福祉費では乳幼児や児童を育成するために必要な助成や支援などの事業を行っております。

主なものですけれども、110、111ページの上段をお願いいたします。

0102、小児医療費助成事業では高等学校修了前までの小児にかかる医療費を助成いたしました。

0103、一人親家庭等医療費助成事業では18歳までの児童がいる一人親家庭等に対し医療費の一部を助成いたしました。

0104、子育て支援センターファミリーサポート事業は親子の交流する場の提供や相談事業を実施している子育て支援センター事業、それから子育て中の方を支援するファミリーサポート事業に対して支出をいたしました。

備考欄0105、学童保育事業ですが、松田小学校、寄小学校で学童保育を開設するための経費として支出をいたしました。

112、113ページをお願いいたします。

0106、子ども・子育て支援事業計画推進事業では、令和7年度から令和11年度の第3期松田町子ども・子育て支援事業計画策定にかかる委託料などの経費として支出をいたしました。

0109、子育て世帯支援事業では子育て世帯が安心して出産・子育てができる

よう、出産・育児関連用品の購入費に充てるための給付金といたしまして、1歳から2歳児一人につき子育て支援給付金として3万円。また松田すこやか祝い金として新生児一人につき3万円を支給いたしました。

続きまして、目2、児童措置費でございます。

01、児童措置に要する経費でございます。児童を養育するための扶助や就労家庭の乳幼児を預かる保育所に対して扶助費や補助金の支給などを行っております。

主なものでございます。最下段0101保育所運営事業でございます。

114、115ページをお願いいたします。

保育所等への入所に関する経費で、町内の園児が通園する保育所に対して運営費として支払う扶助費などの支出をいたしました。0103、児童手当事業につきましては、制度改正に伴いまして令和6年10月以降につきましては高校生年代までを対象として拡大し給付をいたしました。

次に、項3、災害救助費、目1、臨時災害救助費でございます。114、115ページ下段から116、117ページにわたりますが、災害時における被災者への災害救助費として予算計上されているものでございます。令和6年度につきましては支出はございませんでした。

続きまして、款4、衛生費、項1、保健衛生費でございます。ページは116、117ページになります。

項1、保健衛生費でございます。町民の健康増進及び母子保健の助成や支援に関する事業や、風疹、インフルエンザなどを含めた感染症予防対策に関する事業でございます。

主なものでございます。116、117ページをお願いいたします。

0101、職員給与費といたしましては、職員の給料及び職員手当等を支出いたしました。

02、保健衛生事務に要する経費では118、119ページをお願いいたします。

中段の少し下になります。0301、デジタル実装事業についてはデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、A I健康測定器を活用した高濃度水素酸

素吸入事業を実施するための経費を支出いたしました。

次に、目2、予防費の主なものでございます。

01、疾病予防及び母子衛生に要する経費でございます。

下段にあります0101、母子保健事業では3か月、1歳半、2歳児歯科、3歳児健診での健康診査事業の報償費や、120、121ページをお願いいたします。

中段の委託料の妊産婦健康診査委託料、また扶助費の産後ケア応援助成金などの支出をいたしました。

0102、感染症予防事業では、予防接種法に基づいた感染症予防のための定期予防接種等の事業や委託料の個別予防接種委託料。また、扶助費の任意予防接種費助成金といたしまして、小児インフルエンザ費用助成金及び大人の帯状疱疹ワクチン接種助成金などを支出いたしました。

122、123ページをお願いいたします。上段の0103、健康増進事業では、健康増進法に基づいた健康診査、健康教育、健康相談、がん検診などの事業にかかる経費を支出いたしました。

また、0105、後期高齢者保健事業につきましては、75歳以上の高齢者を対象とした健康診査事業、保健指導事業、健康受診率向上事業にかかる経費としてそれぞれ支出をいたしました。

下段の0106、出産・子育て応援事業につきましては、妊婦さん、子育て家族が安心して出産・子育てができる環境の充実に図るため、国事業の出産・子育て応援給付金といたしまして妊婦さん1人当たり5万円、また新生児1人当たり5万円をそれぞれ支給いたしました。

説明は以上でございます。

環境上下水道課長

目3、環境対策費でございます。126、127ページをお願いします。

安全・安心で衛生的な生活環境を創出するための経費で、環境美化推進事業や小田原市斎場事務等に要する経費、地球温暖化の防止を目的とした再生可能エネルギー利用促進事業などにかかる支出を計上しております。

また、鳥獣防除対策事業では有害鳥獣の被害対策を目的とした捕獲駆除活動、ヤマビル対策にかかる費用を。ジビエ処理加工施設運営事業では足柄ジビ

エ工場の運営にかかる費用などを支出しております。

続きまして、128、129ページをお願いします。

項2、清掃費でございます。

目1、塵芥処理費につきましては、廃棄物の共同処理を行うため、中井、大井、松田の三町で構成する足柄東部清掃組合への負担金や廃棄物収集運搬委託事業などをはじめとしたごみの収集処分に要する経費を支出したものでございます。

一般事務経費の負担金補助及び交付金におきましては、足柄上地区一市五町の廃棄物処理広域化に向けた検討及び調整にかかる事務局職員の人件費及び事務費に関する負担金として足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金も支出しております。

続きまして、130、131ページをお願いします。

目2、し尿処理費でございます。くみ取にかかる収集運搬委託料であるし尿処理委託料や河川等の水質向上を図るため寄地区における単独処理浄化槽またはくみ取便槽から合併処理浄化槽へ転換した方に対する費用の補助である合併処理浄化槽整備費補助金、し尿処理施設である足柄衛生センターを運営する足柄上地区一市五町で構成する足柄上衛生組合への負担金などにかかる経費を支出しております。

衛生費の説明は以上となります。

参事兼観光経済課長

同じページ、130、131ページをお願いします。

下段の目1、農業委員会費です。農地法に基づく許認可等に関する事務及び農地等の利用の最適化に関する農業委員会活動のための経費でございます。主な施設につきましては、農業委員8名分の報酬でございます。

次のページ、132、133ページをお願いします。中段より少し下の目2、農業総務費です。商工農林係、観光推進係の職員8名分の人件費が主なものでございます。

次のページ、134、135ページをお願いします。

目3、農業振興費でございます。主な支出につきましては、18、負担金補助

及び交付金、酒匂川左岸土地改良区負担金など各種団体への負担金や農業者への助成事業などがございます。

同じページの中段、0102、施設管理経費につきましては、10、需用費修繕料では農林道水路の修繕を11件、14、工事請負費、一般農道、農林道、水路等の補修工事を9件施工いたしました。

次のページ、136、137ページをお願いします。

目4、自然休養村管理経費です。主な支出につきましては、指定管理委託料（やまびこ館自然休養村管理センター寄ロウバイ園）並びに借地料管理センター市民農園用地ふれあい農園体験施設でございます。

次のページ、138、139ページをお願いします。中段から少し上、目1、林業振興費です。主な支出といたしましては、01、林業振興に要する経費の24、森林環境譲与税基金積立金でございます。令和元年度から森林環境譲与税が自治体に配分されまして、基金管理上歳入された譲与額の全額を基金積立金として処理しております。

なお、木材利用の促進として基金を活用して町立学校、机、椅子の購入の費用に充てさせていただきました。

次に、同じページの中段、0102、水源の森づくり事業では水源の森エリア内の私有林整備に対する補助事業といたしまして、18、負担金補助及び交付金で、水源の森づくり協力協約推進事業補助金を支出しております。

森林を整備したものに對しまして、県80%、町10%、地元10%を基本に森林組合を通じ補助を行ったものがございます。令和6年度は5.71ヘクタールの森林整備を実施しております。

次に、同じページの下段、目2、林道費。林道費の主な支出につきましては、0101、施設管理経費の12委託料で、町が管理する最明寺林道、中央林道、茶の木畑作業道ののり面草刈り委託料を年2回実施。及び林道等側溝清掃委託料を年1回実施しております。

続きまして、同じページの最下段、目1、商工総務費でございます。こちらにつきましては、商工に携わる職員2名分の人件費でございます。

次のページ、140、141ページをお願いいたします。

中段の目2、商工振興費でございます。商工業の振興を目的とした支出項目でございます。商工振興対策事業、買物環境向上事業、物価高騰支援事業などを行いました。

主な支出といたしましては、最下段の0103、商工振興対策事業といたしまして、次のページ、142、143ページをお願いいたします。

最上段の18、負担金補助及び交付金では足柄上商工会や町商工振興会への団体補助や特産品開発、店舗リノベーションを支援する補助となります。

また、同じページの最下段、0109、物価高騰支援事業では次のページ、144、145ページをお願いいたします。

最上段、商工振興商品券発行事業補助金といたしまして、商工振興及び生活者支援の両面による物価高騰対策を目的に、地域・経済の底上げと、好循環を促すため商工振興会が実施いたしますプレミアム付商工振興商品券の発行を支援したもので、プレミアム率30%、販売総額6,000万円、発行総額7,800万円で実施させていただきました。町の補助はプレミアム分の1,800万円と事務費でございます。

続きまして、同じページの観光費、観光振興費でございます。主な支出といたしましては、中段から下の0102、観光宣伝事業費で、18、負担金補助及び交付金のうち町観光協会補助金や合同花火大会負担金などがございます。

次のページ、146、147ページをお願いいたします。

下段の0106、観光スポーツ施設整備事業は寄みやま運動広場人工芝新設工事と寄テニスコート改修工事で行いました。このうちみやま運動広場人工芝新設工事につきましては、スポーツ振興くじ助成金を受けまして実施いたしました。

続きまして、148、149ページ、上段の目2、公園管理費でございます。主な支出といたしましては、0101、公園管理事務経費の12、委託料の公園清掃委託料は三自治会とシルバー人材センターへの委託となりました。

公園植木管理委託料は町内9公園の管理で行いました。

また、同じページの148、149ページの下段を御覧ください。

0103、ハーブガーデン管理費での主な経費は最下段の14、工事請負費、ハーブガーデン園路補修工事は老朽化し、腐食が生じているハーブガーデン散策路内の木柵を更新するものでありまして、観光客の安全確保が目的であるため、施設の基幹的整備という観点から国補助2分の1を活用して町で整備したものでございます。

次のページ、150、151ページをお願いします。

0104、子どもの館管理運営費、同じページの中段0105、自然館管理運営費。同じページの下段0106、最明寺史跡公園管理費のそれぞれの事業につきましては、施設管理及び運営をしていく上での委託料や報償などの費用を支出しております。

次のページ、152、153ページをお願いします。

中段より少し下の02、児童遊園地管理に要する経費につきましては、9か所の児童遊園地にかかる維持管理経費でございます。主なものとしましては、遊具の保守点検7か所や児童遊園地維持管理委託料でございます。

説明は以上になります。

まちづくり課長 同じページでお願いいたします。款7、土木費でございます。項1、土木管理費、目、土木総務費におきましては、まちづくり課9名分の人件費でございます。

おめくりいただきまして、154、155ページでございます。

国道246号バイパス建設促進協議会などの各種協議会の負担金の支出、継続事業である地籍調査事業、委託でございますが、実施をしてございます。

おめくりいただきまして、156、157ページです。項2、道路橋梁費、目1、道路橋梁総務費では、主に道路照明灯の電気料等となります。

その下、目2、道路維持費におきましては、町道等の安全を確保するため、地域の方のお力もお借りしながら、清掃や草刈りはもちろんのことですが、緊急的な対応を要した寄4号線の災害復旧工事を除きまして、町道等の小規模の補修から安全施設路面標示の設置、舗装補修等の維持管理を実施してござい

す。

おめくりいただきまして、158、159ページでございます。

目3、道路新設改良費におきましては、道路の新設や拡幅等による改良工事を実施してございます。令和6年度は神山地区の町道23号線や継続的に実施しております弥勒寺地区の寄15号線の改良を実施しております。

あわせて、関係する用地買収や電柱移設、こういった負担金の支出もしてございます。

その下の目4、橋梁維持費におきましては、開成町とをつなぎます旧十文字橋、こちらの橋梁の長寿命化を目途とした5年に1度の法定点検を実施してございます。

続きまして、項3、河川費、目1、河川総務費となります。軽微な補修や流路を整備する工事、また水源環境税を活用した河土川の整備を実施してございます。

項4、都市計画費、目1、都市計画総務費につきましてはおめくりください。160、161ページでございます。

主なものといたしまして、用途地域の変更にかかる調査、検討の業務、また第8回目となります市街化区域を区分する線引きの見直しにかかる図書作成などの都市計画にかかる業務を実施しております。

また、新松田駅北口再開発事業に関しましては、再開発準備組合における運営支援を。また設計業務においては広域交通の結節点である駅前広場などの公共施設にかかる調査・検討・設計を実施しております。

なお、新松田駅周辺整備基金でございます。令和6年度末で7億5,800万円程度を見込んでございます。また、令和7年度末には参考までにさらに積立を実施し、11億円を超えるものと試算をしているところでございます。

目2、都市整備事業費につきましては、新松田駅南口駅前広場整備事業、町道5号線となります。こちらにつきましては、今後も地権者等と鋭意交渉をしております。

令和7年度につきましては、エレベーター設置位置の変更も含めて、少しで

もまず前進できるように推進をしているところでございます。

目3、都市排水路につきましては、町内の都市排水路、水路におきまして、小規模な補修を実施しております。

おめくりいただき、162、163ページをお願いいたします。

項5、住宅費、目1住宅建設費につきましては、町屋及び河内地区の町営住宅の建設工事費の割賦分の支払いと町営住宅基金の積立てを実施しております。土木費の説明は以上となります。

安全防災担当室長 それでは続きまして、消防費の御説明に移らせていただきます。

目1、常備消防費でございます。この科目は小田原市消防本部へ事務負担金として支出してございます。

次に、目2、非常備消防費でございます。この科目は消防団の管理・運営に関する経費として支出してございます。0101、消防団運営事業につきましては、報酬として消防団長以下126名分の年額報酬と、団員の出勤経費として支出してございます。

7番の報奨金の退職消防団報奨金として、消防団を退職された3名分として支出してございます。需用費につきましては、消防団新活動服等全分団員用として購入をしました。

次ページ、164、165ページを御覧ください。

目、消防施設費でございます。この科目は消防団の詰所、消防自動車、消火栓の維持管理経費にかかるものでございます。需用費につきましては、消防団の消防用のホース、また消防団の詰所の光熱水費として支出してございます。0103、消防水利整備事業につきましては、消火栓275か所の維持管理経費として支出してございます。

次に、目4、災害対策費でございます。この科目は災害対策に要する経費としまして、避難所や自主防災会に対する強化事業、また防災資機材倉庫の更新、防災行政無線などの管理経費を支出してございます。

次ページ166、167ページを御覧ください。

0103、自主防災会育成事業につきましては、一般財団法人自治総合センター

が実施する宝くじ社会貢献広報事業としまして、中丸自主防災会に蓄電池を整備しております。

次に、0104防災資機材等整備事業につきましては、需用費としまして、非常食、また防災ヘルメット等、防災資機材等を購入してございます。

14、工事請負費につきましては、中沢自主防災会及び大寺宮地自主防災会の防災資機材倉庫2基を更新してございます。

消防費の説明につきましては以上でございます。

教 育 課 長 それでは、款9、教育費でございます。1枚おめくりください。168、169ページから説明させていただきます。

上段2は教育委員会費として教育委員の報酬や協議会の負担金を支出しております。

続きまして、2、事務局費でございます。01、職員人件費に要する経費を支出いたしました。内訳は幼稚園教諭を含む職員人件費として給与のほか、職員手当等となっております。

170、171ページをお願いいたします。

0103、会計年度任用職員給与費でございます。外国語指導助手、いわゆるALTやバス運転手の人件費などを支出いたしました。ALTは中学校、小学校、幼稚園、保育園に配置をいたしまして、英語教育や日常の教育活動を通じて英語に慣れ親しむ機会を提供しております。

中段になります02、幼稚園・学校教育活動全般に要する経費では学校運営に関わる各経費のほか、1枚おめくりください、172、173ページになります。

18、負担金補助及び交付金の中段でございます。給食費保護者負担軽減措置補助金といたしまして、小中学生には1人当たり月額950円を、幼稚園児には200円を引き続き補助をいたしました。

おめくりください。174、175ページをお願いいたします。

0206、適応指導教室事業では河内の町営住宅内に教育支援センター通称ほほえみ教室を設置いたしまして、不登校といわれる子供たちのために支援を継続しております。

0207、英語教育推進事業では12、委託料として外国語指導助手派遣支援委託料を支出いたしました。また、18、負担金補助及び交付金では、英語検定試験への動機づけの一助として英語検定にかかる費用を補助をいたしました。

0210、教育施設電算管理経費では小中学校で利用する校務支援システムなどの補修委託に要する経費や、次ページにまたがりませんが、176、177ページ上段になります0211、学校ICT推進事業においてICT活用促進事業としてICT支援員を各学校に派遣し、ICT教育の推進を図っております。

0212、コミュニティスクール事業では、導入推進委員会の開催や保護者向け、教員向けに説明会を実施した経費などを支出し、本年度令和7年度4月1日より学校運営協議会制度をスタートしております。

0214、物価高騰支援事業では、給食費保護者負担分を物価高騰対策として支援をいたしました。

続きまして、項2、小学校費、目1、寄小学校費でございます。主に、学校の管理運営に関する経費を支出しております。プール管理などの施設の維持管理経費や会計年度任用職員の雇用に関する経費、また給食の提供に関する経費など管理的、義務的な経費を支出いたしました。

少し飛ばさせていただきます。おめくりいただきまして、180ページ、181ページをお願いいたします。

上段0104、施設整備事業でございます。今年度寄小学校の大規模改修工事を実施しておりますが、令和6年度はその準備として耐力度調査及び改修工事の設計を実施いたしました。

182、183ページをお願いいたします。

下段、目2、松田小学校費でございます。寄小学校同様管理的、義務的経費の支出を行うほか、就学援助に関する経費を支出いたしました。

少しおめくりいただきまして、188、189ページをお願いいたします。

項3、中学校費、目1、松田中学校費でございます。小学校費同様管理的、義務的経費の支出を行ったほか、就学援助、またスクールバスの運行に関する経費のほか、大規模改修工事などを実施いたしました。

194、195ページをお願いいたします。

最上段04、松田中学校整備に要する経費でございます。屋上への太陽光発電設備の設置及び大規模改修工事の2期目ということで、内装工事などを実施いたしましたものでございます。

続きまして、項4、幼稚園費、目1、松田幼稚園費でございます。小中学校同様に管理的、義務的経費の支出を行ったほか、預かり保育に関する経費、また給食提供に要する経費などを支出しております。

196、197ページをお願いいたします。

中段0105、施設整備事業でございます。こちらにおきまして、園舎の改修工事を実施いたしました。内外装、サッシ、電灯のLED化などを行ったものでございます。

続きまして、目2、寄幼稚園費でございます。松田幼稚園と同じく管理的、義務的経費の支出を行いました。

続きまして、1枚おめくりください。198、199ページをお願いいたします。

項5、社会教育費、目1、社会教育総務費でございます。01、社会教育事務全般に要する経費では、1枚おめくりいただきますと、200ページ、201ページをお願いいたします。

18、負担金補助及び交付金におきまして、未来トップランナー育成・応援助成金を、また、スーパーキッズ育成団体助成金を支出し、未来を担う人材育成支援に取り組んでまいりました。

0102、放課後子ども教室事業では、放課後に小学校の子供たちに安全・安心な活動拠点、いわゆる居場所を設け、学習活動やレクリエーションなどを行い、子供の居場所づくりを推進いたしました。

続きまして、0103、地域学校協働活動推進事業、いわゆる寺子屋まつだでございます。こちらも子供たちの活動の場や居場所づくりを推進してまいりました。

続きまして、202、203ページをお願いいたします。

目2、青少年教育費でございます。令和6年度には昨年度に引き続き、中学

校の中学生交流洋上体験研修を実施いたしました。また、青少年指導員の協力をいただき、青少年ジュニアキャンプを予定しておりましたが、猛暑の影響により中止とさせていただきます。

目3、図書館費になります。図書館運営及び維持管理に必要なシステム使用料や受付事務等に從事していただく人件費などの経費を支出いたしました。

1枚おめくりいただき、204、205ページをお願いいたします。

目4、文化財費でございます。令和6年度初めに最明寺史跡公園内にある護摩堂の銅板が盗難に遭いまして、予備費を利用して修繕を行わせていただきました。

続きまして、目5、生涯学習センター管理費でございます。施設の維持管理経費と自主事業公演といたしまして、宝くじの補助金を活用し、昨年度白雪姫のミュージカルを開催いたしました。

飛びますと、208、209ページをお願いいたします。項6、保健体育費、目1、保健体育総務費でございます。0102、スポーツ振興推進事業としてスポーツ協会の補助金を支出したほか、0103、地域スポーツ活動推進事業では子供向けスポーツ教室の開催に伴う経費を支出いたしました。

その下、0104、スポーツツーリズム推進事業ではスポーツを通じた合宿誘致、新たな魅力の発信や、スポーツを通じて当町の魅力やライフスタイルを町内外に発信するイベントを実施いたしました。

最下段02、体育施設管理に要する経費として、次ページにまたがりませんが、酒匂川町民親水広場等の維持管理を実施いたしました。

教育費の説明は以上となります。

参事兼政策推進課長

それでは、210ページ、211ページになります。

款、公債費でございます。こちらのほうは、目、元金、そして利子ということになります。元金のほうは138本、利子につきましては160本によるものでございます。

続きまして、款、諸支出金でございます。こちらにつきましては、寄簡易水道事業会計への支出金といたしまして、その部分のいわゆる負担金によるもの

と、下水道事業会計へのいわゆる負担金によるもの。そして貸付金につきましては、下水道事業会計へ貸し付けたものでございます。

続きまして、款、予備費でございます。212ページ、213ページにわたります。こちらのほうは、予備費につきましては423万8,709円を充用し、計といたしまして8,566万291円となったものでございます。

続きまして、決算書の437ページになります。財産に関する調書を添付させていただいてございます。こちらは公有財産における、いわゆる行政財産、普通財産と、また備品に関するもの等を記載させていただいております。

そして456ページ、457ページには有価証券、また基金の決算年度末の現在高等を添付させていただいております。

459ページから、こちらは決算にかかる主要な施策の成果及び実績報告書を添付させていただいております。

それぞれ一般会計、特別会計を記載しております。

そして467ページからこちらは決算資料によるものでございます。

468ページからは、会計別決算の状況、6年度、5年度の対比でございます。

また、470ページ、471ページにつきましては、歳入の部と歳出の部というところで、それぞれのものがございます。それぞれの歳入における内訳、自主財源と依存財源、また歳出のほうにつきましてはそれぞれの科目ごとの予算の対比を記載しております。

472ページ、473ページにつきましては、町税の徴収実績を添付させていただいてございます。

そして474、475、こちらは地方交付税の計算書でございます。令和6年度につきましては、基準財政需要額、左側の表の下のほうにございます。地域振興費でございます。また、人口減少等特別対策事業費、臨時経済対策費、そして給与改定費、こちらのほうが主な増という形になってございます。

476、477ページは歳出のそれぞれの内訳を添付させていただいてございます。

そして482からは建設事業における状況報告という形になり、投資的事業等における状況報告を添付させていただいてございます。

また、486、487ページにつきましては、工事契約と487は団体補助金の一覧表。

そして488ページから町債の現在高内訳表になってございます。

以上でございます。

議 長 これより質疑に入ります。

質疑は款項を中心に、大きな項目での質問をお願いいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

よろしいですか。

質疑打切りで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号につきましては、一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上審査することにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって認定第1号は一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上審査することに決定いたしました

ここで暫時休憩いたしますので、休憩中委員の人数、氏名、正副委員長など必要な事項を決定するようお願いいたします。決定しましたら議長まで御報告お願いいたします。一旦大会議室のほうをお願いいたします。

暫時休憩するので、一旦会議室へお願いします。(11時10分)

議 長 そろいましたか。休憩を解いて再開いたします。(11時14分)

休憩中に一般会計決算審査特別委員会の委員が決定しましたので読み上げます。

委員は議員6名で構成されます。寺嶋正君、古谷星工人君、秋田谷光彦君、中津川定雄君、吉田功君、北村和士君の6名です。委員長は寺嶋正君、副委員

長は中津川定雄君です。

一般会計決算審査特別委員会の委員及び正副委員長を選任することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

委員の方は令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を
どうぞよろしく願いいたします。なお、議長もオブザーバーとして参加させ
ていただきます。